

弁護者なるキリスト

ヨハネの手紙Ⅱ一章11節

たとえ罪を犯しても、私たちには御父のもとに弁護者、正しい方、イエス・キリストがおられます。この方こそ、私たちの罪、いや……全世界の罪のための宥めの献げ物です。(1、2)

私たちの現実には、神を信じながらも罪を犯してしまう弱さを抱えていることで、そのとき私たちは、「これではクリスチャンとは言えない」と自らを否定する声に悩まされます。著者ヨハネはそのような私たちを断罪するのではなく、今日の聖句のように私たちに励まします。罪を犯してしまう私たちのために、キリストが今も神の右の座にあって執り成してくださるということです。弁護者なるイエスが十字架において、全き赦しを与える宥めの献げ物となってくださいました。今も、キリストが私たちのために弁護者として父なる神のもとにいてくださるとは、何という恵みでしょうか。ヨハネは、「どんな時にもこの弁護者なるキリストにより頼め」と勧めるのです。自らの罪のゆえに打ちひしがれるとき、弁護者なるキリストを信仰をもって仰ぎ、神の赦しを得ようではありませんか。